



はじめに

現在の世界は混迷の度を増しています。紛争や暴力的過激主義、貧困や格差、感染症や自然災害など、複雑で相互に関連する課題が国境を越えて地球上の多くの人々の命と尊厳を脅かしています。2015年、国際社会は国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(SDGs)」に合意し、開発の恩恵から誰一人取り残されない世界の実現に向けた一步を踏み出しました。JICAは、日本の政府開発援助(ODA)の実施機関として、そうした世界の実現に向け、日本と開発途上国をつなぐ橋渡し役として、様々なアクターと連携しながら国際協力を進めていきます。

JICAの事業評価は、過去の事業から得られる学びをとおして、事業のさらなる改善を図ること(学習と改善)、国民の皆様をはじめとする関係者の方々に事業評価の結果を適時に公開すること(説明責任)を目的としており、協力の質の向上や戦略性の強化を図るための有用な手段です。

本報告書は、JICAが実施した事業評価を年次報告としてとりまとめたもので、JICAの事業評価制度や外部の評価者による事後評価結果の概要を掲載しています。本年度は、事業の効果発現プロセスの分析の深化や、国内外の大学・NGOなどの参加を得た多様な視点の取り込みを行い、学習と改善の強化を図りました。これらの取組み事例は、本報告書の中でも紹介しています。

JICAの事業は、紛争影響国・地域をはじめとして厳しい環境で行われる場合が多く、また、開発途上国の開発を推進するためのイノベーションも求められます。そうした事業は難易度が高く、結果として高いレーティングを得ることが難しい場合もありますが、それにひるむことなく、評価を通じて得られた課題や問題点を最大限に活用して自らの協力の質を改善し、開発途上国の発展のために果敢に挑戦していきたいと考えています。

本報告書がJICAの事業に対する皆様のご理解の一助となれば幸いです。今後もJICAに対するご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2017年3月

国際協力機構(JICA) 理事長 北岡 伸一